

令和6年 第1回
紀の川市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年1月25日(木)午前9時25分～
- 2 会場 紀の川市役所 4階 402 中会議室
- 3 出席者 貴志康弘・長谷弘司・西平哲也・上中史子・小川真司
- 4 欠席者
- 5 出席職員 教育部長 藤井丈士・教育審議監 岡本紹子・次長兼教育総務課長 楠部昌洋・教育総務課学校再編推進室長 柑本浩至・次長兼生涯学習課長 脇谷卓也・生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主事 榎戸多恵・主任指導主事 森口裕介・主任指導主事 松尾千鶴・教育総務課班長 谷福靖司・教育総務課主事 貴志美里
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長

皆さん、おはようございます。令和6年もひと月近くが経ちました。正月に発生した能登半島地震でたくさんの方がお亡くなりになり、石川県を中心に甚大な被害を受けております。お亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますと共に、1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

ただ今から令和6年第1回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には上中委員、小川委員を指名します。よろしく申し上げます。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2 会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日経第 3 諸般の報告を行います。諸般の報告につきましては、私のほうから 2 点ばかり報告させていただきたいと思います。

1 点目は、ジュニア駅伝競走大会についてでございます。壮行会につきましては 4 年振りに行います。日時は 2 月 4 日(日)の 9 時 30 分から 501 号室で開催します。大会については 2 月 11 日(日)に行われ、紀三井寺競技場を 11 時にスタートし、ゴールの県庁前には 12 時過ぎに到着予定でございます。

2 点目は、西貴志小学校の瞳きらめく学校推進授業研究発表会が 2 月 1 日(木)に開催されます。日程は 13 時 30 分から提案授業、14 時 20 分から分科会、15 時 20 分から全体会が行われます。委員の皆さまにはお時間がございましたら、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。以上、2 点私からの諸般の報告でございましたが、これについてご質問・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

(異議なしの声)

○教育長

諸般の報告について終わります。

◎議案第 1 号について

○教育長

日程第 4 議案上程

議案第 1 号 令和 6 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明を求めます。

○教育総務課長

【議案第 1 号 令和 6 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明】

○学校再編推進室長

【議案第 1 号 令和 6 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明】

○生涯学習課長

【議案第 1 号 令和 6 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明】

○生涯スポーツ課長

【議案第 1 号 令和 6 年度一般会計当初予算（教育部関係）について説明】

○教育長

ただ今それぞれの説明がありましたが、何かご意見ご質問がございませんか。

○A 委員

教育総務課の 8 ページ、中学校運営事業の下のほうですが、総額は少し増額されただけですが、校務員さんの報酬が、令和 5 年度は 1,000 万足らずで、今年度が 1,817 万 9,000 円ということはかなり増額されているのですが、何か人数が増えたとか、そういった理由があるのでしょうか。

○教育総務課長

人数は変更ございません。すみません、この記載方法が間違っておりまして、この中には地域スポーツコーディネーターと部活動指導員の分も含まれております。因みに、校務員さんで 879 万 165 円。地域スポーツコーディネーターで 203 万 3,640 円です。それから、部活動指導員で運動部が 667 万 4,400 円、文化部で 68 万 400 円でございます。記載が正しくございませんでした。申し訳ございません。以上です。

○A 委員

そうしたら、校務員の中に今言われた地域スポーツコーディネーターとか部活動指導員とかも含まれているということですか。

○教育総務課長

この資料の中では校務員としか書いておりませんが、他の 2 職種も含んでございます。記載ミスでございます。申し訳ございません。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

○B 委員

生涯学習課の 4 ページで、鞆渚出張所に図書を置くという記載があり、凄く良いことだと思うのですが、休校になっている鞆渚小中学校もたくさんの図書を購入していると思います。それも活用するという方法もあるかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○生涯学習課長

鞆渚の小中学校の図書室の本の活用について、新しく鞆渚新出張所ができ、新しい図書を置くということで、小中学校に現在置いている図書については今のところ活用する予定は考えておりません。今後、教育総務課とも検討もしていきたいと思います。

○教育総務課長

鞆渚小中学校の図書についてですが、学校司書さんに鞆渚小中学校に行ってもらって、欲しい本を選んでもらって各小中学校で活用を図っている状況です。それから、今生涯学習課からも申し上げましたけれども、今後使える本があればということで協議進めてまいりたいと思います。以上です。

○教育長

他にございませんか。

○C 委員

生涯学習課 4 ページの教育コミュニティ推進事業の中で、子どもの居場所づくり事業そのものについて概要説明願います。

○生涯学習課長

昔と違って今は結構普通に両親共働きで、学校終わって家へ帰っても誰も居ないと、一人ぼっちで過ごさなきゃいけないという子供もひと昔よりもかなり増えていると思います。そういう子供たちのために、市の公共施設を使って居場所づくりをということで、大人とのコミュニケーションであったり、宿題を教えたり、ちょっとしたお菓子作りとか会話とか、そういったことをするのが子どもの居場所づくり推進事業となっております。

○C 委員

これと学童との違いや、この 2 地区でのみ展開されているという点についてご説明願います。

ます。

○生涯学習課長

子どもの居場所づくり事業を管轄しているのは文科省でございまして、学校終わって帰っても親がいないという子供や、障害をもっている子供など、放課後の子供達の居場所づくり事業として広く実施しています。貧困家庭への福祉的な目的、捉え方ではなく、とにかく子供の居場所として誰でも来られる場所として、特に要件はございません。そして、子どもの居場所づくり事業は学童と違いまして、保護者からお金はいただきません。学童のほうは厚生労働省関係で、お金は若干発生するのですがけれども、子どもの居場所づくり事業ではお金は必要ありません。

○C 委員

非常に親御さんたちにとってありがたい事業だと思いますし、価値のあることだと思うので、同様の事業がございましたら他の地区でもやってもらいたいという希望あると思います。他の地域への拡充というのは今後考えておられますか。

○生涯学習課長

現在、打田と貴志川の 2 つ地区だけなのですが、拡充できればなと思っております。ただ、子供が集まれる公共施設というのがなかなかなくて、それが一番ネックになっているところがございます。家に帰っても誰もいない、昔と違って近所のおばちゃんおじちゃんも少なくなっている。コミュニケーションがなかなか大人と取りにくいというのがありますので、打田・貴志川以外の残りの粉河、桃山、那賀地区にも、確保したいのですが、施設がなかなかないということがございます。

○C 委員

理解できました。恐らく他の地区であまり知られていないと思います。皆さんがご承知になれば、是非ここ使ってくださいというところも出てくると思います。ゲーム依存であるとか、社会性を高める意味でもすごく価値のあることだと思いますし、特別受け入れる側も資格が必要なければ、広く地域のご老人とかもですね、むしろ話したいという大人は結構いたりしますので、どちらにとっても良い取組になろうかと思っておりますので、拡充をお願いできたらありがたいなと思います。以上です。

○B 委員

ただ今質問されたことで、追加して質問させていただきます。前にも聞いたかもしれませんが、貴志川地区と打田地区の場所の確認をしたいのと、共働きで子供 1 人になるからどうしようと悩まれている保護者の方もいらっしゃいます。今は貴志川と打田にしかないの

ですが、周知はどういう方法でいつ頃されるのでしょうか。教えてください。

○生涯学習課長

まず、紀の川市で子どもの居場所づくり事業を実施している場所、施設でございますけれども、打田地区については東国分教育集会場でございます。貴志川地区については中貴志コミュニティセンターでございます。それから、周知につきましては、東国教育集会所また中貴志でもチラシを作って、それぞれ3回か4回ほど、学校や関係団体等にチラシを配って、いつでも来てください、内容はこういうことをしていますという旨の周知を図ってございます。以上です。

○教育部長

先ほどの質問ですが、今貴志川と打田地区に2カ所で、生涯学習課長のほうから広げたいという話がありましたが、広げたいのは山々なのですが、ただその事業を受けてもらえる業者があまりないので、その辺り色々と懸案・課題があります。受けてもらえるところがあれば、広めていくことも可能であるので、また検討・研究していきたいと思っております。

また、打田の地区はロツツ、貴志川は「こはうす」にさせていただいております。

○教育長

他にございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第1号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第1号 令和6年度一般会計当初予算（教育部関係）について承認されました。

◎議案第2号について

○教育長

続きまして、議案第2号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【議案第 2 号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

議案第 2 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第 2 号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については承認されました。

◎議案第 3 号について

○教育長

続いて、議案第 3 号 紀の川市教育委員会公印規則の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【議案第 3 号 紀の川市教育委員会公印規則の一部改正について説明】

○教育長

教育総務課長から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 3 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第 3 号 紀の川市教育委員会公印規則の一部改正については承認されました。

◎議案第 4 号について

○教育長

続いて、議案第 4 号 紀の川市被災児童生徒に対する学用品給与要綱の制定について説明を求めます。

○教育総務課長

【議案第 4 号 紀の川市被災児童生徒に対する学用品等給与要綱の制定について説明】

○教育長

教育総務課長から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

○C 委員

これは必要な事項だと思うのですが、金額のところでは小学校 4,800 円以内、中学校 5,100 円以内という数字が主観的には少し少額に感じてしまうのですが、この根拠と申しますか、算定理由はどのようになっているのでしょうか。

○教育総務課長

正確なものを後ほどご報告させていただいてよろしいですか。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

(発言するものなし)

○教育長

暫時休憩させていただきます。

(休憩 10 分)

○教育長

休憩前に戻って再開いたします。

○教育総務課長

先ほどこの金額の根拠について、C 委員さんからご質問いただいた件についてご説明させていただきます。災害救助法適用になった場合の内閣府告示第 9 条におきまして、学用品の給与というところで規定されております。その中の費用の限度額が小学校児童 4,800 円

以内、中学校生徒 5,100 円以内ということで規定されておりますので、それに準じて紀の川市のほうでもその金額の設定をさせていただいているところでございます。以上です。

○教育長

他にございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 4 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第 4 号 紀の川市被災児童生徒に対する学用品給与要綱の制定については承認されました。

◎議案第 5 号について

○教育長

続いて、議案第 5 号 紀の川市適応指導教室実施要綱の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【議案第 5 号 紀の川市適応指導教室実施要綱の一部改正について説明】

○教育長

教育総務課長から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 5 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第 5 号 紀の川市適応指導教室実施要綱の一部改正については承認されました。

◎議案第6号について

○教育長

続いて、議案第6号 第3次紀の川市生涯学習推進計画の策定について説明を求めます。

○生涯学習課長

【議案第6号 第3次紀の川市生涯学習推進計画の策定について説明】

○教育長

生涯学習課長から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はありませんか。

○生涯学習課長

ただ今配布しております推進計画はカラーコピーしたのになっておりますけれども、実際には綺麗に印刷しますので、色や文字サイズの調整などをして、より見やすくなるはずでございます。よろしくお願ひします。

○A 委員

単純な質問なのですが、施策評価シート3の、環境が整備されている割合が4割前後で、達成率が実績よりかなり高いようになっています。これはどういう見方をしたらいいですか。

○生涯学習課長

3 成果指標の状況の③の見方ですけれども、4 年度まで実績 60 という数字を目指しております。それに対して、例えば4 年度は環境が整備していると感じた市民の割合が 40.3% ありましたので、60 分の 40.3% ということで、達成率が 67.1% ということになっております。以上です。

○教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

○C 委員

同じく施設評価シートのごとで何点かお尋ねします。まず、2 市民意識調査の結果の重要度及び満足度というものは、満足度は0 から 100% かなと思いますが、重要の最高値が0 か

ら 10 なのか、0 から 5 なのか。この尺度の範囲がわからないので教えていただきたいです。

それから 2 ページ目に進捗度 普通というのがあるのですが、進捗評価をする際に普通というのあまり使わない表現かと個人的には思います。そして最後の施設の評価のところ、普通の理由が書かれているのですが、概ね事業は計画通り遂行できているというのを理由にするのはわかるのですが、満足度が 18 位と中間順位であったことというのも大きな理由として挙がっております。満足度という順位なので、これは相対評価ですよ。ですから、この満足度は絶対値の数字を評価すべきであると思います。1 つの事案について細かく突っ込むのはちょっと趣旨と合わないかもしれませんが、わかる範囲で回答願えると助かります。お願いします。

○生涯学習課長

市民意識調査というのは毎年無作為に市民にアンケートしており、質問項目については毎年同じ 40 項目があります。市民の方には、40 項目のうち確か 5 番目ぐらいまで重要だと思うものを、重要順に回答してもらおうものでございます。そういう答え方でよろしいでしょうか。

○C 委員

すみません、理解ができなくて。この重要度の数字はどういう計算式で算出されるのでしょうか。

○教育長

暫時休憩します。

(休憩 10 分)

○教育長

休憩前に戻ります。再開いたします。

○生涯学習課長

委員から質問のあった市民意識調査の結果の重要度や見方については、現在市のホームページでも市民意識調査の結果の出し方というようなことが載っております。いずれにしても、市民意識調査は教育部の施策だけではなくて、市全体の施策を扱っていて、それを企画経営課になるのですけれども、そこが調査で取りまとめて最終結果報告を出しております。そちらに聞いてみて、また次回定例会か個別に、表の見方、数字の見方をご回答させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○B 委員

3 成果指標の状況で気になっていることがあります。実は以前から紀の川市には、図書の

在庫数が少ないと感じております。特に専門書なんかはほとんどない状況です。新刊もなかなか入っておらず、例えば去年の朝ドラで牧野さんの本を読みたいなと思っても入ってこないのですね。そういう新刊の入荷も遅いなと実は感じているところがあって、今この評価表を見せていただくと、令和4年の目標値が20万冊というふうになっています。このベンチマークというのは参考ですかね。岩出市が35万9,000。36万冊ぐらいあるということは、紀の川市も増えているのですけれども、もっと早く蔵書を増やしてもいいのかなと思います。結局何が言いたいかというと、目標値というのがすごく大事かなと思っています。20万冊を目標にしたら達成は97%になるけれど、やはり目標値はもう少し慎重に考えていくべきかなと感じました。

○生涯学習課長

令和4年度までの目標値が20万冊。多分今後も20万冊になってくるかと思います。というのは、紀の川市には図書館の統合で2館となってしまいました。蔵書、本の収容数が河北と河南で概ね20万冊が限界のような状況でございます。一方で岩出市については、紀の川市よりも本を蔵書する施設が多かったと思います。ベンチマークに書かれているように実際、岩出市については約35、6万冊収容可能となっております。

新刊がなかなか入ってこないということですが、市民の方には本・図書館が好きで、新刊読みたいという方もたくさんいらっしゃいます。そういう方についてはどんどん河北・河南の両図書館の職員にリクエストしてください。新しい本を入れてくれると思います。以上です。

○B委員

ありがとうございます。収納スペースの問題ということなのですが、やはり市民の知的レベルをアップするためであるとか、本を好きになるという時にも、読みたい本がなかったらなかなか図書館へ行かなくなってしまうと思います。岩出市に借りに行こうかというふうになってしまうと思うので、そこも含めて、市民が要求している本を蔵書できるように、施設改善なども考えていくほうが将来的には良いのかなと感じます。

○生涯学習課長

貴重な意見をお伺いしました。そのように将来的には努めていきたいと思います。直ちに課題解決することは非常に困難ではありますが、将来的にはもっと本が収納できるように施設の確保等を考えていきたいです。以上です。

○C委員

追加で1点お願いしたいのですが、成果指標の状況で実績と達成率という記載がございます。達成率が目標値に対して記載されている旨は理解したのですが、民間の事業者の感覚

でいきますと、達成率というものはあまり評価する指標として適当とは感じません。と言いますが、他の委員もおっしゃった通り、目標値の設定次第でいくらでも変えられるのですよね。むしろ大事なことというのは、未達成であってもそれは構わなくて、成長率やどう変化したのか、改善されたのかという改善率の部分だと思います。ですので、そのように記載されたほうが萎縮しなくていいかなと思うのです。達成しなければならないとなった時、絶対に目標に対して小さくなって、ネガティブな感じに受けると思うので、数字が高まっているものについてはネガティブに評価する必要が全くないので、そのような成長率といえますか、変化率の評価にするほうが適当かと思います。よろしくお願いします。

○生涯学習課長

配布させていただきました施策評価のほうに達成率というのがありますので、そのことを言われていたと思います。これは生涯学習課の一部の生涯学習の推進という施策の施策評価であります。教育委員会全体のもありますし、市全体の評価のシートもございます。教育委員会だけでは、おっしゃっていただいたように達成率を改善率に変えることはできませんので、その辺りも併せて統括調整している企画経営課にそういう意見があったということは伝えたいと思いますけれども、4成果指標の分析のところにも色々書いてございます。他の施策でも、指標に対して分析を書いております。達成してないけれども、色々な事業があったということを補足的に分析して記載するところがありますので、色々見方ができると思います。達成されたかどうかというだけで、3の指標だけで終わってればもうそれまでなのですけれども、色々補足するということで4の項目も載せておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○教育長

では、議案第6号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第6号 第3次紀の川市生涯学習推進計画の策定については承認されました。

議案については以上です。

◎令和5年度和歌山県学習到達度調査(小学校)について

○教育長

続きまして、日程第5 報告事項に移ります。令和5年度和歌山県学習到達度調査(小学

校) について説明を求めます。

○主任指導主事

【令和5年度和歌山県学習到達度調査(小学校)について説明】

○教育長

ただ今主任指導主事から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

○B 委員

大変わかりやすい説明ありがとうございました。それと、子供たちの力が伸びていることに大変嬉しく思います。皆さんのご指導の賜物だと思います。今後の取組で一つ、家庭学習の充実というのが気になっています。というのは、家庭学習は保護者の方がどれだけ時間や内容を把握してくれているかということになるのですが、今感じているのは、保護者に頼るのも、お知らせもするのですけれども、やはり子供自身がその重要性をもっと把握しておかないといけないと最近は感じています。例えば、子供は学習に必要な時間を知っているか。学年掛ける10分不足10分という基本の数字を知っているか。うちの孫は知りませんでした。なので、やはりその辺りはなぜその時間に設定しているかなということ、子供たちにもきっちり教えていく必要があるのかなと感じています。

それから、なぜその家庭学習が重要なのか。例えば、毎日30分を1年間積み重ねたらすぐ大きくなります。その家庭学習の内容、先生が出す宿題も、今何を徹底させる時期なのか十分気配りをする必要があると思います。例えば、2年生だったら九九を徹底しないと駄目ですよ。1年生だったら足し算引き算の繰り下がり繰り上がりまできちっと徹底していなかったら、次の学年で大変困るということ、子供たちは把握できないまま宿題しているのではないかなという感じを受けます。ですので、保護者の方にも頼るのですけれども、子供たち自身に家庭学習の重要性、先生方もその家庭学習を選択する時に今何が必要なのか、ここを集中的にしないと駄目ということ、きっちり把握して課題を出すことも大事なかなと感じています。以上です。

○主任指導主事

貴重なご意見ありがとうございました。授業の中で欠けた部分とかを宿題でやってこいという、そういう乱暴なやり方というのは、やはりいけないと思いますので、授業の中でこれが定着しなかったのを反復させようとか、もう少し深めていこうというようなことを、せっかくタブレットドリルもあること、反復練習で定着させるであるとか、あるいは持ち帰りで少しタブレットに触りながら、少しでも勉強に向かう時間というのを作っていく等であるというようなことを、また学校訪問などを通してしっかりと学校のほうに指導もしていきます。ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。

○C 委員

子供たちの成績が良くなっている、また無回答率が下がっているというのは非常に良いことだと思いますので、皆さんの努力に敬意を表したいと思います。

1点ですね、学習内容が定着している根拠が、県平均正答率を上回っているということに基づいて評価されているのですが、これは僕少し違うかなと思います。これは経年で見た時にあくまでも点数が上がっており、上昇しているというのではなく、問題のトレンドや難易度とかも考慮した上で出して初めてその傾向があると言えるのと、もしこれが本当に定着しているのであれば、4つA・B・C・Dの層に分かれた時に、下のD層などが減少していないといけないのですけれども、この辺りも踏まえて経年でどうなっているのかというのを改めて検討いただけたらと思います。以上です。

○主任指導主事

ありがとうございました。確かに学力が定着しているということをどう捉えるかというのは、県の平均と比較してそれだけではないと思いますので、先ほども申しましたように、やはり授業の1時間1時間の定着度というのめかなり重要になってきますので、その辺り各カテゴリー別に学年の経年も見ながら、しっかりと分析していきたいと思います。

○教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見はないようです。
報告事項については以上です。

◎令和6年級の川市はたちのつどいについて

○教育長

続きまして、日程第6 その他に移ります。

令和 6 年紀の川市はたちのつどいについて説明を求めます。

○生涯学習課長

【令和 6 年紀の川市はたちのつどいについて説明】

○教育長

生涯学習課長から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はありませんか。

(発言するものなし)

◎紀の川市小・中学校人権啓発ポスター展について

○教育長

続いて、紀の川市小・中学校人権啓発ポスター展について説明を求めます。

○生涯学習課長

【紀の川市小・中学校人権啓発ポスター展について説明】

○教育長

生涯学習課長から説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。

(発言するものなし)

○教育長

特にご意見はないようです。

◎その他について

○教育長

その他で何かありませんか。

○教育総務課長

議事日程には記載させていただいていないのですが 1 点ご報告です。例年この時期に粉河の相伴孔子古様という方から 10 万円のご寄付をいただいております。今年度につきましても、去る 1 月 16 日に粉河支所のほうに現金書留で届いて、ご寄付の方をいただいております。相伴様から毎年、粉河の子供たちのために使ってほしいということでご要望をいただ

いておまして、粉河小学校、粉河中学校と交互に図書の購入をさせていただいている次第です。今年度につきましては粉河中学校の順番になりますので、例年通り図書の購入をさせていただきたいと考えております。簡単ですが報告は以上となります。

○教育長

他にございませんか。

(発言するものなし)

○教育長

ないようですので、以上で本日の日程はすべて終わりましたが、それ以外に何かございませんか。

事務局からお願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の日程をご連絡させていただきます。次回は2月27日(火)、午前9時30分からこちらの402会議室にて開催させていただきますのでよろしくお願い致します。以上です。

○教育長

他にございませんか。

(発言するものなし)

○教育長

それでは、これで第1回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。どうもご苦労さまでした。